

第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画 (あんしんいきいきプラン21)の策定について

保健福祉部 高齢者活躍支援課
地域包括ケア推進課
介護保険課
長野市保健所 健康課

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

老人福祉法及び介護保険法に基づき策定された「第八次長野市高齢者福祉計画・第七期長野市介護保険事業計画(あんしんいきいきプラン21)」(以下「現行計画」という。)は、法令により3年ごとに見直すこととされています。

令和2年度が現行計画の最終年度となっているため、地域の実情の変化や各種制度の改正等を踏まえ、新たに令和3年度を初年度とする「第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画(あんしんいきいきプラン21)」(以下「次期計画」という。)を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

次期計画は、老人福祉法(第20条の8)に基づく「市町村老人福祉計画」及び介護保険法(第117条)に基づく「市町村介護保険事業計画」に位置付けられる計画で、両計画を一体的に策定するものです。

基本理念を柱とし、その実現に向けた基本的な政策目標を定め、計画的な実現を目指すものです。

■第九次長野市高齢者福祉計画

長寿社会が抱える高齢者福祉課題に対し、本市の目指すべき基本的な政策目標を定め、その実現に向って取り組むべき施策を明らかにすることを趣旨とする計画です。

■第八期長野市介護保険事業計画

介護保険法の基本理念を踏まえて、要介護者等に対して必要な介護サービス等を定め、本市が保険者として介護保険事業を運営するための計画です。

また、本計画に基づき、第1号被保険者の保険料額の算定を行うものとします。

(3) 計画期間

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年間とします。

2 国が示す介護保険制度の見直しについて

(1) 見直しの基本的な考え方

・今回の制度見直しは、2025年に向けた地域包括ケアシステムの推進や介護人材不足等に対応するとともに、2040年を見据え、地域共生社会の実現を目指し、制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援等の役割・機能を果たし続けられるよう制度の整備や取組の強化を図る。

(2) 見直しの主な内容

- 1 介護予防・地域づくりの推進～健康寿命の延伸～
「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進
- 2 地域包括ケアシステムの推進～地域特性等に応じた
介護基盤整備・質の高いケアマネジメント～
- 3 介護現場の革新～人材確保・生産性の向上～

・保険者機能の強化
・データ利活用のための
ICT基盤整備

(3) 基本指針について

- ① 介護保険法第 116 条において、厚生労働大臣は地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定めることとされている
- ② 基本指針では、第六期（平成27年度～29年度）以降の市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」と位置付け、2025年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしている。

(4) 第八期介護保険事業計画の基本指針位置付け

・第八期（令和3年度～5年度）においては、第七期計画での目標や具体的な施策を踏まえ、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備、更に現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることについて第八期計画に位置付けることが求められる。

第八期における記載充実事項（案）

- ①2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ②地域共生社会の実現
- ③介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- ④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- ⑤認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- ⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

3 次期計画における主な見直し事項について

次期計画の策定に当たり、現時点で考えられる見直し事項及び検討方法について整理しました。今後、本案等に基づき具体的な検討を行った上で見直しを行っていくこととします。

(1) 基本理念及び基本政策について

次期計画を推進するに当たっての基本的な考え方及びその実現に向けた基本政策を検討します。

(現行計画の基本理念及び基本政策)

【基本理念】

住み慣れた地域で支えあい 自分らしく 健やかで
生きがいを持って 生活できるまち “ながの”

【基本政策】

- ① 生きがいづくり・健康づくりと介護予防の推進
- ② 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援
- ③ 安心して介護サービスが受けられるための環境づくりの推進
- ④ 適切な介護サービス等を提供するための基盤整備

(2) 見直しの視点について

- ① 国の示す基本指針及び制度改正を踏まえます。
- ② 第五次長野市総合計画等上位計画との整合性を図ります。
- ③ 現行計画に位置付けている高齢者施策について、実施状況の確認、分析、評価を行い、ニーズを把握しながら見直すとともに、必要に応じて新たな施策を次期計画に位置付けます。

別紙 1 のとおり

④ 介護サービス見込み量について

被保険者数及び要介護認定者数の推計、給付実績の推移、利用意向の変化、サービス提供事業者の参入意向等の要素を総合的に分析し、令和3年度から令和5年度の3か年分の介護サービスの見込み量を推計します。

⑤ 介護保険施設等の整備目標について

介護サービスの見込み量等を踏まえ、介護保険施設、地域密着型施設等の整備目標を設定します。

⑥ 介護保険料の設定について

法令による基準に従い、市町村が条例で定める次期計画期間における介護保険料の設定及び所得に応じた利用者負担について、介護サービスの見込み量等を踏まえ検討します。

別紙2のとおり

(3) 各見直し事項に関する主な検討方法について

① 高齢者等実態調査等の実施

- ・ 高齢者等一般調査
- ・ 介護サービス利用実態調査
- ・ サービス提供事業者調査 他

② 各種分析ツールの活用

- ・ 地域包括ケア「見える化」システム推計ツール 他

4 計画の策定体制について

別紙3のとおり

5 計画策定スケジュールについて

別紙4のとおり

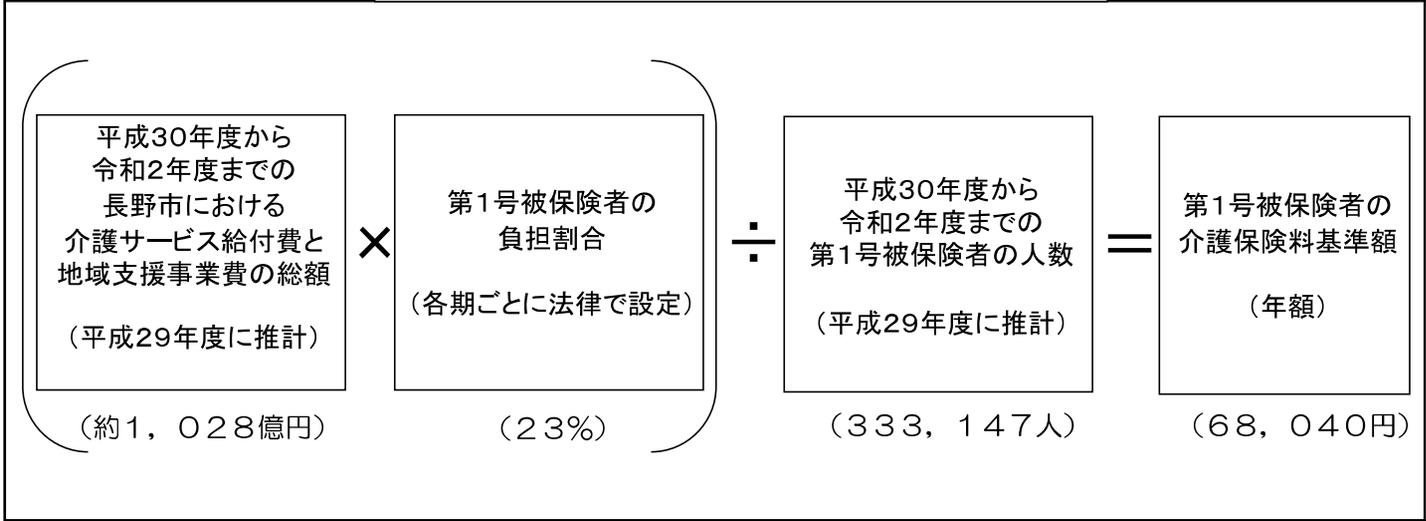
各 論	現 行 計 画					
	節	項	事業名	担当課	頁	
第1章 生きがいきづくり・健康づくりと 介護予防の推進	1	社会参加と生きがいきづくりの推進		共通	29	
		1	生きがいきづくりの充実		29	
			1 老人クラブの育成	高齢者活躍支援課	29	
			2 おでかけパスポート事業	高齢者活躍支援課	30	
			3 敬老事業	高齢者活躍支援課	30	
			4 老人福祉センター(愛称:かがやきひろば)運営事業	高齢者活躍支援課	31	
			5 ふれあい交流ひろば(愛称:かがやきひろば)運営事業	高齢者活躍支援課	32	
			6 シニアアクティブルーム運営事業	高齢者活躍支援課	32	
			7 老人憩の家(愛称:いこいの家)運営事業	高齢者活躍支援課	33	
			8 ながのシニアライフアカデミー(愛称:NaSLA)運営事業	高齢者活躍支援課	33	
			9 健康麻将(まーじゃん)講座事業	高齢者活躍支援課	34	
			10 温湯温泉湯～ぱれあ 高齢者福祉ゾーン運営事業	観光振興課	35	
			11 高齢者学級開設事業	家庭・地域学びの課	35	
			12 公民館における世代間交流事業	家庭・地域学びの課	36	
			13 保育所における世代間交流事業	保育・幼稚園課	36	
		2	高齢者への就労支援		37	
			1 高齢者授産施設就労奨励金支給事業	高齢者活躍支援課	37	
			2 シルバー人材センター	商工労働課	38	
		2	健康づくりの推進		共通	39
			1 健康状況の把握			39
				1 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事業	国民健康保険課	39
				2 国民健康保険人間ドック等助成事業	国民健康保険課	40
				3 後期高齢者健診	高齢者活躍支援課	40
				4 後期高齢者医療制度人間ドック・脳ドック助成事業	高齢者活躍支援課	40
				5 がん検診	保健所健康課	41
				6 骨粗しょう症検診	保健所健康課	41
				7 歯周疾患検診	保健所健康課	42
				8 訪問保健指導事業	保健所健康課	42
			2 健康づくりの推進			43
				1 健康情報等の発信	保健所健康課	43
				2 総合健康相談	保健所健康課	44
				3 集団健康教育(講演会・運動指導・健康教室)	保健所健康課	44
				4 健康づくりに関する地域活動支援	保健所健康課	45
				5 歯科健康教育(高齢者歯科講話・歯科健康教室含む)	保健所健康課	45
				6 成人歯科相談	保健所健康課	46
				7 保健センター	保健所健康課	46
				8 保健保養訓練センター	保健所健康課	47
				9 はり、マッサージ費助成事業	高齢者活躍支援課	47
				10 健康づくり事業	スポーツ課	48
		3	介護予防の充実		共通	49
			1 介護予防の充実と自主的な介護予防			49
				1 介護予防講演会	地域包括ケア推進課	49
				2 お達者なまちづくり支援事業	地域包括ケア推進課	49
				3 介護予防あれこれ講座・地域介護予防講座	地域包括ケア推進課	51
				4 介護予防教室	地域包括ケア推進課	51
				5 フレイル予防のための栄養・歯科相談会	地域包括ケア推進課	52
			2 総合事業による介護予防サービスの推進			53
				1 介護予防把握事業	地域包括ケア推進課	53
				2 第1号介護予防支援事業	地域包括ケア推進課	53
				3 介護予防訪問介護相当サービス	高齢者活躍支援課・地域包括ケア推進課	54
			4 訪問型基準緩和サービス	高齢者活躍支援課・地域包括ケア推進課	54	
			5 訪問型短期集中予防サービス	地域包括ケア推進課	55	
			6 介護予防通所介護相当サービス	高齢者活躍支援課・地域包括ケア推進課	55	
			7 通所型基準緩和サービス	高齢者活躍支援課・地域包括ケア推進課	56	
			8 通所型短期集中予防サービス	地域包括ケア推進課	56	
			9 住民主体介護予防生活援助サービス	地域包括ケア推進課	57	
			10 通所型住民主体サービス	地域包括ケア推進課	57	
			11 移動支援サービス	地域包括ケア推進課	57	
			12 専門職派遣アドバイス事業(地域リハビリテーション活動支援事業)	地域包括ケア推進課	58	
第2章 住み慣れた地域で暮らし続ける ための支援	1	福祉サービスの充実		共通	59	
		1 ひとり暮らし・高齢者世帯への支援			59	
			1 友愛活動への支援	地域包括ケア推進課	59	
			2 孤立防止・見守りネットワーク事業	福祉政策課	60	
			3 日常生活用具給付事業	地域包括ケア推進課	60	
			4 緊急通報システム設置事業	地域包括ケア推進課	61	
			5 要介護被保険者等住宅整備事業	介護保険課	62	
			6 配食サービス事業	地域包括ケア推進課	62	
		7 訪問理容・美容サービス事業	地域包括ケア推進課	63		

各 論	現 行 計 画			
	節 項	事 業 名	担 当 課	頁
	2	介護者への支援		63
		1 在宅福祉介護料の支給事業	地域包括ケア推進課	63
		2 在宅介護者リフレッシュ事業	地域包括ケア推進課	64
		3 はいかい高齢者家族支援サービス助成事業	地域包括ケア推進課	64
		4 介護者教室	地域包括ケア推進課	65
		5 ごみ処理手数料減免	生活環境課	65
	2	高齢者を地域全体で支えるための体制整備	共通	67
	1	住民主体の生活支援体制整備		67
		1 生活支援体制整備事業	地域包括ケア推進課	67
		2 地域たすけあい事業への支援	地域包括ケア推進課	68
		3 住民主体介護予防生活援助サービス(再掲)	地域包括ケア推進課	69
		4 通所型住民主体サービス(再掲)	地域包括ケア推進課	69
		5 移動支援サービス(再掲)	地域包括ケア推進課	69
	2	多職種連携によるケア体制の構築		69
		1 在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケア推進課	69
		2 包括的・継続的ケア体制の構築	地域包括ケア推進課	70
		3 ケア会議	地域包括ケア推進課	71
		4 専門職派遣アドバイス事業(地域リハビリテーション活動支援事業)(再掲)	地域包括ケア推進課	72
	3	住みよいまちづくりの推進	共通	73
	1	バリアフリー化の推進		73
		1 建築物のバリアフリー化推進	建築指導課	73
		2 歩車道段差解消事業	道路課	74
		3 高齢者に配慮したまちづくり	駅周辺整備課	74
		4 公共交通機関の整備	交通政策課	75
	2	安全・安心のゆとりある住生活の確保		76
		1 福祉住宅建設資金融資事業	住宅課	76
		2 市営住宅等高齢者対策事業	住宅課	76
		3 住宅情報提供事業	住宅課	77
		4 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録による住宅の安定確保	住宅課	77
		5 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)生活援助員派遣事業	地域包括ケア推進課	78
	3	生活環境の安全対策の推進		78
		1 高齢者交通安全教育・事故防止対策事業	地域活動支援課	78
		2 避難行動要支援者名簿の提供	福祉政策課・危機管理防災課	79
		3 高齢者福祉サービス台帳の整備	地域包括ケア推進課	79
		4 避難行動要支援者対策事業	消防局予防課	80
		5 福祉避難所の指定	福祉政策課	80
	4	認知症になっても自分らしく暮らせる支援	共通	82
	1	認知症相談支援体制の充実		82
		1 認知症ケアパスの作成	地域包括ケア推進課	82
		2 認知症初期集中支援チームの設置	地域包括ケア推進課	82
		3 認知症地域支援推進員の配置	地域包括ケア推進課	83
		4 認知症相談会の開催	地域包括ケア推進課	84
		5 かかりつけ医によるもの忘れ相談事業	地域包括ケア推進課	84
		6 若年性認知症への支援	地域包括ケア推進課	85
	2	認知症高齢者(家族)支援体制の推進		85
		1 認知症サポーター養成講座	地域包括ケア推進課	85
		2 認知症カフェへの支援	地域包括ケア推進課	86
		3 安心おかえりカルテ作成支援	地域包括ケア推進課	87
		4 認知症見守りSOSネット事業	地域包括ケア推進課	87
		5 認知症啓発月間	地域包括ケア推進課	88
5	高齢者の権利擁護の推進	共通	89	
1	権利擁護支援体制の充実		89	
	1 高齢者虐待防止の推進	地域包括ケア推進課	89	
	2 成年後見制度の活用促進	地域包括ケア推進課	90	
	3 特別措置事業	地域包括ケア推進課	91	
	4 高齢者向け消費啓発事業	市民窓口課・地域包括ケア推進課	92	
6	相談・支援体制の充実・強化	共通	93	
1	相談及び支援基盤の強化		93	
	1 地域包括支援センター・在宅介護支援センター	地域包括ケア推進課	93	
2	相談支援の充実		95	
	1 総合相談支援事業	地域包括ケア推進課	95	
	2 高齢者実態把握	地域包括ケア推進課	96	
	3 ケアマネジャーへの支援	地域包括ケア推進課	96	
第3章	1 安心して介護サービスが受けられるための環境づくりの推進	共通	98	
安心してサービスが受けられるための環境づくりの推進	1	介護人材の確保と育成		98
		1 サービス提供を担う人材の確保	高齢者活躍支援課	98
		2 サービス提供を担う人材の育成	高齢者活躍支援課	99
	2	サービスの円滑な提供		99
		1 市民への情報提供	介護保険課	99
		2 介護保険事業者への情報提供	介護保険課	100
		3 公正で迅速な要支援・要介護認定	介護保険課	100
		4 介護保険料の減免等	介護保険課	101
	5 介護サービス利用料の軽減及び減免	介護保険課	102	

各 論	現 行 計 画						
	節	項	事 業 名	担 当 課	頁		
		3	介護サービス等の質の向上と適正化の推進		103		
			1	介護サービス等の質の向上	高齢者活躍支援課・介護保険課・福祉政策課	103	
			2	介護サービス等の適正化	地域包括ケア推進課・介護保険課	104	
		4	市民・利用者からの意見への対応		105		
			1	各種相談・意見への対応	介護保険課	105	
第4章 適切な介護サービス等を提供するための基盤整備		1	介護保険サービスの基盤の整備	共通	106		
			1	在宅サービス基盤		106	
			2	地域密着サービス基盤		107	
			3	施設サービス基盤		108	
		2	介護保険サービス基盤以外の整備	共通	110		
			1	介護保険以外の高齢者福祉施設等の整備		110	
				1	有料老人ホーム	高齢者活躍支援課	110
				2	サービス付き高齢者向け住宅	住宅課・高齢者活躍支援課	111
				3	高齢者生活福祉センター・高齢者共同生活支援施設	高齢者活躍支援課・地域包括ケア推進課	111
				4	軽費老人ホーム(ケアハウス)	高齢者活躍支援課	112
				5	養護老人ホーム	高齢者活躍支援課・地域包括ケア推進課	113
		3	高齢者福祉施設等の整備目標	共通	114		
			1	高齢者福祉施設等の整備目標		114	
				1	高齢者福祉施設等の整備目標	介護保険課・高齢者活躍支援課	114

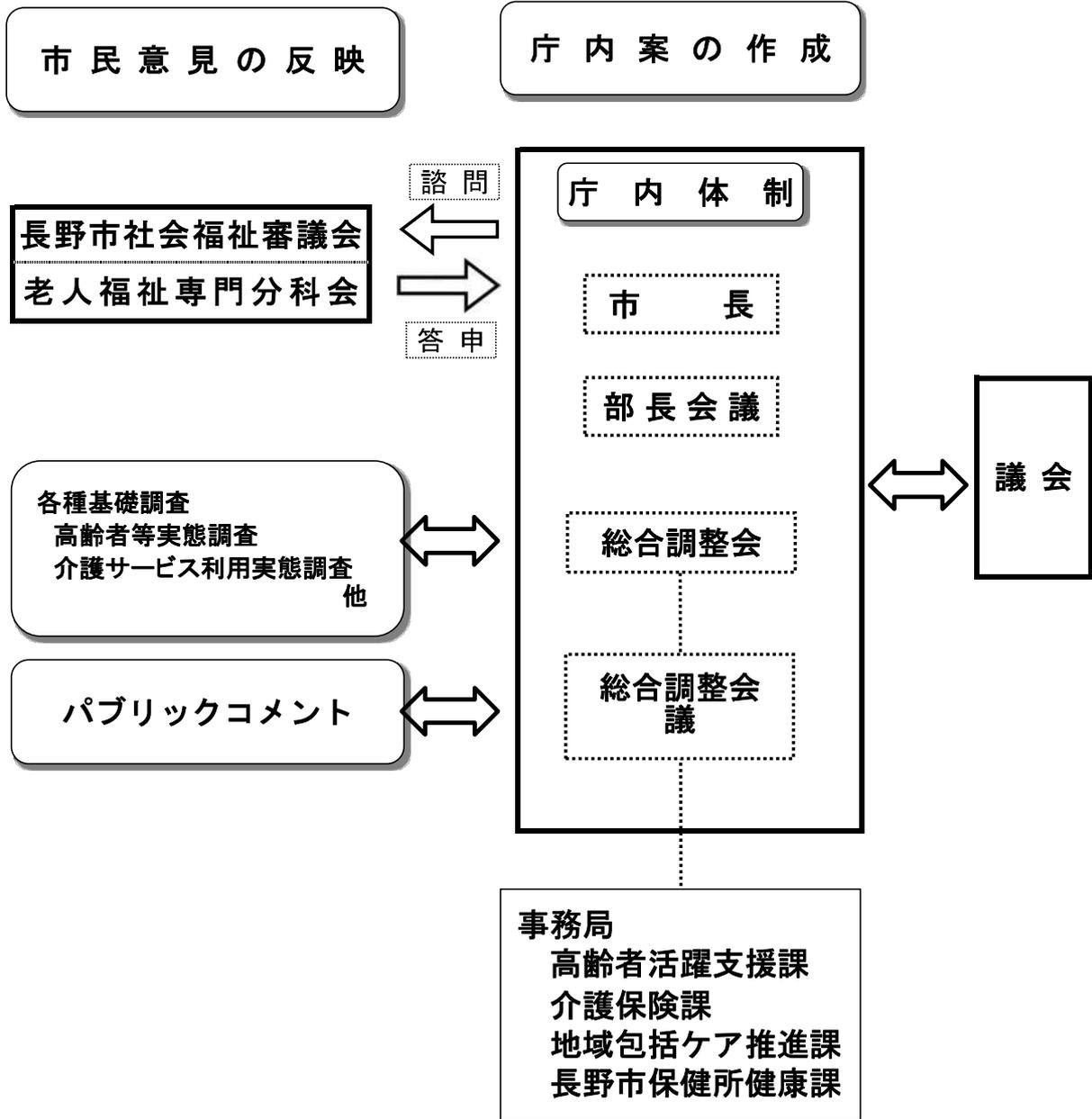
◆第1号被保険者の介護保険料(平成30年～令和2年)

第1号被保険者介護保険料 基準額算定方法



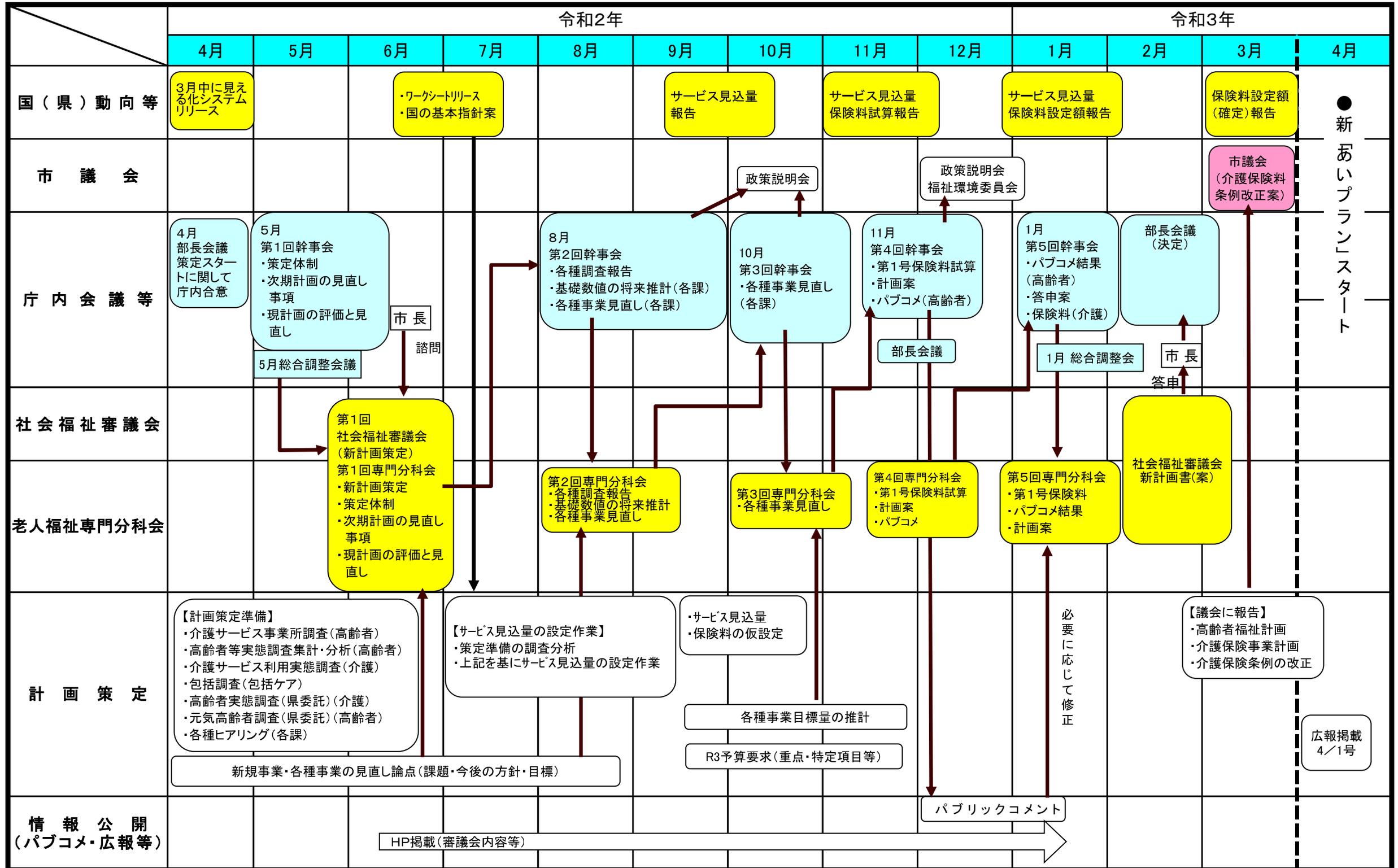
所得段階	対 象 者	年間保険料	基準額に対する乗率
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人 ・世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	30,610円	0.45
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の場合	本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円以下の人	45,920円
第3段階		本人の前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	51,030円
第4段階	本人が市町村民税非課税で、世帯の中に市町村民税課税者がいる場合	前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	59,530円
第5段階 (基準額)		前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	68,040円
第6段階	本人が市町村民税課税者の場合	前年の合計所得金額が120万円未満の人	78,240円
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	86,750円
第8段階		前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	102,060円
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	105,460円
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上1,000万円未満の人	119,070円
第11段階	前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	122,470円	1.80

第九次高齢者福祉計画・第八期介護保険事業計画策定体制



第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画策定スケジュール

別紙4-1



令和2年度老人福祉専門分科会での協議予定について

時 期	協 議 予 定 内 容
令和2年8月25日 (火) (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●各種調査結果の報告について <ul style="list-style-type: none"> ・長野市高齢者等一般調査 ・長野市高齢者等実態調査（元気高齢者等実態調査） ・長野市高齢者等実態調査（要介護・要支援認定者等実態調査） ・介護サービス利用者実態調査 ・介護サービス・居宅介護支援事業所調査 ●次期事業計画の人口推計について ●第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画（素案）について <ul style="list-style-type: none"> ・策定に係る論点整理
令和2年10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ●第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画（素案）について <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念 ・施策体系 ・各論 ●介護保険関連施設の整備について ●介護保険料の考え方について
令和2年11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ●第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画（案）について ●第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施について
令和3年1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ●第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントの結果について ●第九次長野市高齢者福祉計画・第八期長野市介護保険事業計画答申（案）及び次期介護保険料について

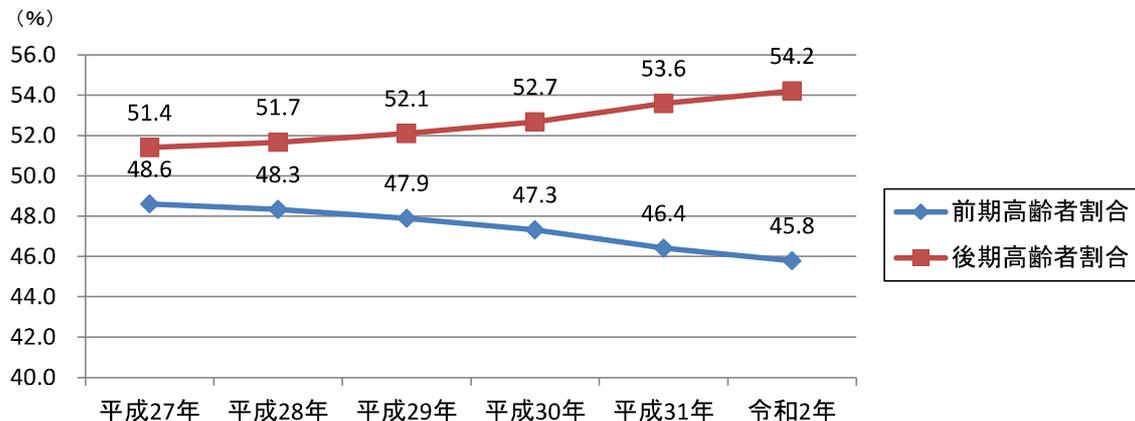
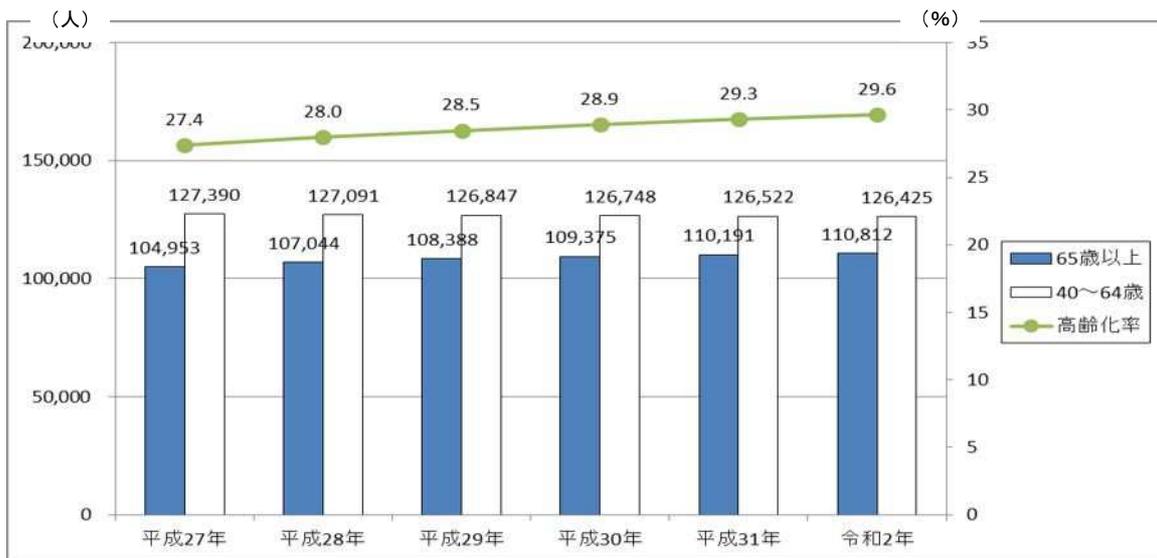
長野市の高齢者の状況について

1 人口等の高齢化の状況

単位:人、%

	第7次・第6期			第8次・第7期		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
総人口 (A)	382,738	382,141	380,473	378,389	376,080	373,971
0～14歳 (B)	51,096	50,330	49,462	48,384	47,288	46,257
割合 (B÷A)	13.4	13.2	13.0	12.8	12.6	12.4
15～64歳 (C)	226,689	224,767	222,623	220,630	218,601	216,902
割合 (C÷A)	59.2	58.8	58.5	58.3	58.1	58.0
40～64歳	127,390	127,091	126,847	126,748	126,522	126,425
65歳以上 (D)	104,953	107,044	108,388	109,375	110,191	110,812
割合 (D÷A)	27.4	28.0	28.5	28.9	29.3	29.6
65歳～74歳 (E)	51,008	51,734	51,919	51,763	51,137	50,744
割合 (E÷D)	48.6	48.3	47.9	47.3	46.4	45.8
75歳以上 (F)	53,945	55,310	56,469	57,612	59,054	60,068
割合 (F÷D)	51.4	51.7	52.1	52.7	53.6	54.2

※各年4月1日現在 【長野市企画課統計資料から引用】



■中核市の高齢化率(平成30年4月1日現在)【中核市市長会HPから引用】

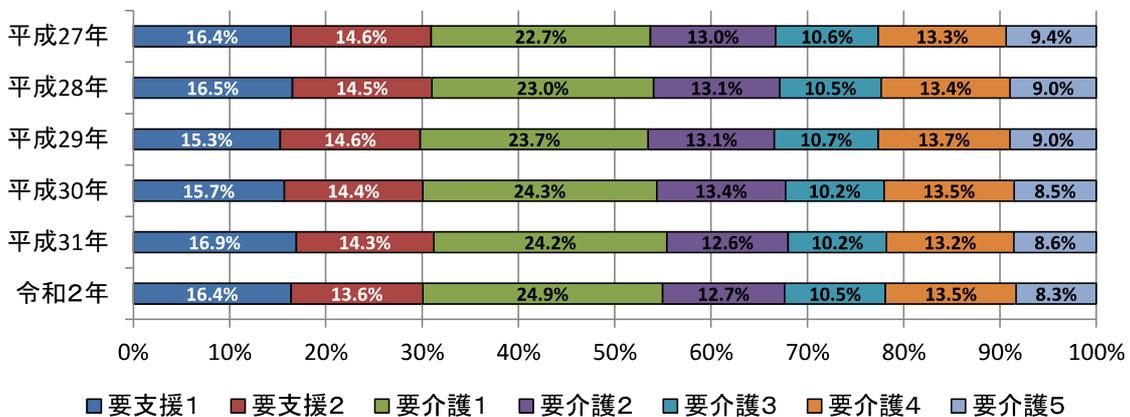
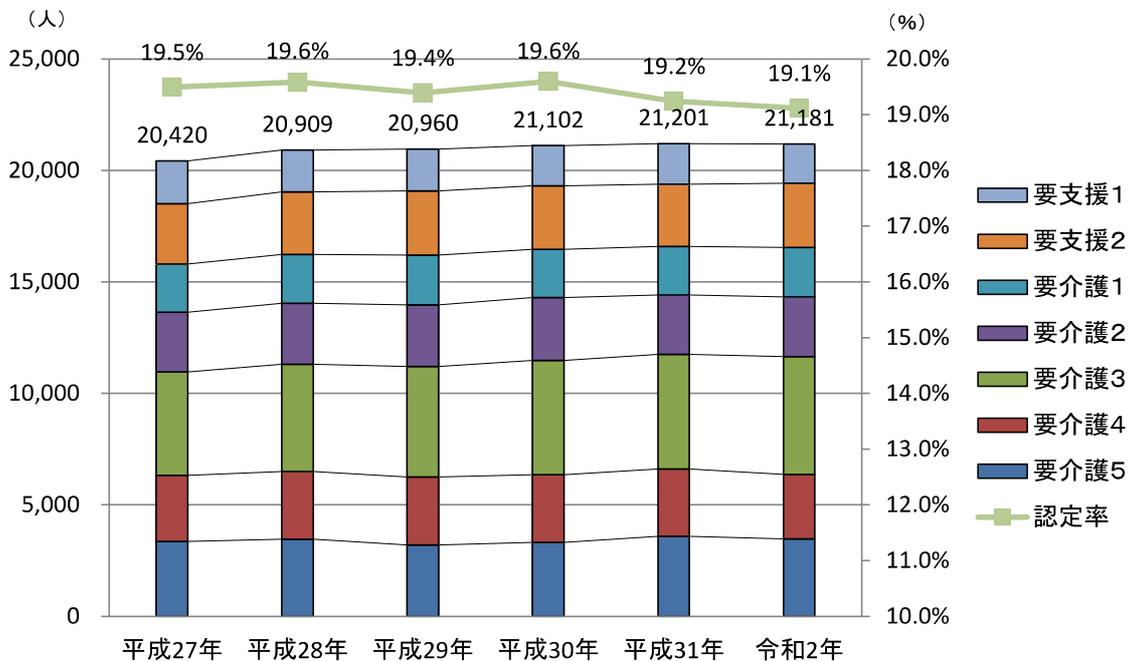
	中核市名	人口(人)	高齢化率(%)		中核市名	人口(人)	高齢化率(%)
1	函館市	260,174	34.3	31	豊中市	405,463	25.5
2	旭川市	338,558	32.6	32	高槻市	352,990	28.7
3	青森市	285,158	29.8	33	枚方市	402,608	27.4
4	八戸市	230,738	29.1	34	八尾市	267,080	28.0
5	盛岡市	290,456	26.9	35	寝屋川市	234,851	29.0
6	秋田市	310,412	29.6	36	東大阪市	491,002	27.9
7	山形市	246,951	28.7	37	姫路市	537,409	26.1
8	福島市	280,002	28.8	38	尼崎市	462,476	27.4
9	郡山市	324,423	25.3	39	明石市	301,199	25.8
10	いわき市	325,093	29.6	40	西宮市	484,152	23.5
11	宇都宮市	521,556	24.3	41	奈良市	358,155	30.0
12	前橋市	337,579	28.4	42	和歌山市	369,861	29.8
13	高崎市	373,674	27.3	43	鳥取市	188,739	28.1
14	川越市	352,418	26.1	44	松江市	202,965	28.8
15	川口市	601,055	22.7	45	倉敷市	482,790	26.9
16	越谷市	341,095	24.7	46	呉市	226,725	34.5
17	船橋市	636,539	23.7	47	福山市	468,987	27.7
18	柏市	417,218	25.4	48	下関市	265,026	34.4
19	八王子市	562,036	26.3	49	高松市	426,465	27.2
20	横須賀市	406,207	30.9	50	松山市	513,207	27.0
21	富山市	417,227	29.0	51	高知市	330,028	28.8
22	金沢市	452,844	26.0	52	久留米市	305,581	26.3
23	福井市	263,847	28.3	53	長崎市	424,094	30.9
24	甲府市	189,200	29.0	54	佐世保市	252,463	30.4
25	長野市	378,389	28.9	55	大分市	478,222	26.0
26	岐阜市	410,297	28.1	56	宮崎市	402,668	26.8
27	豊橋市	376,478	24.9	57	鹿児島市	603,735	26.0
28	岡崎市	386,943	22.5	58	那覇市	322,073	22.1
29	豊田市	424,500	22.2		中核市平均	373,175	27.6
30	大津市	342,088	25.8				

2 要支援・要介護認定者の状況

単位：人、%

	第7次・第6期			第8次・第7期		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
要支援・要介護認定者数 (割合)	20,420 19.5%	20,909 19.6%	20,960 19.4%	21,102 19.6%	21,201 19.2%	21,181 19.1%
要支援1	3,346	3,455	3,197	3,313	3,585	3,474
要支援2	2,976	3,030	3,051	3,030	3,028	2,890
要介護1	4,643	4,812	4,963	5,130	5,133	5,279
要介護2	2,659	2,740	2,745	2,818	2,671	2,681
要介護3	2,171	2,199	2,253	2,157	2,166	2,224
要介護4	2,714	2,799	2,868	2,852	2,802	2,870
要介護5	1,911	1,874	1,883	1,802	1,816	1,763

※各年4月1日時点での人数



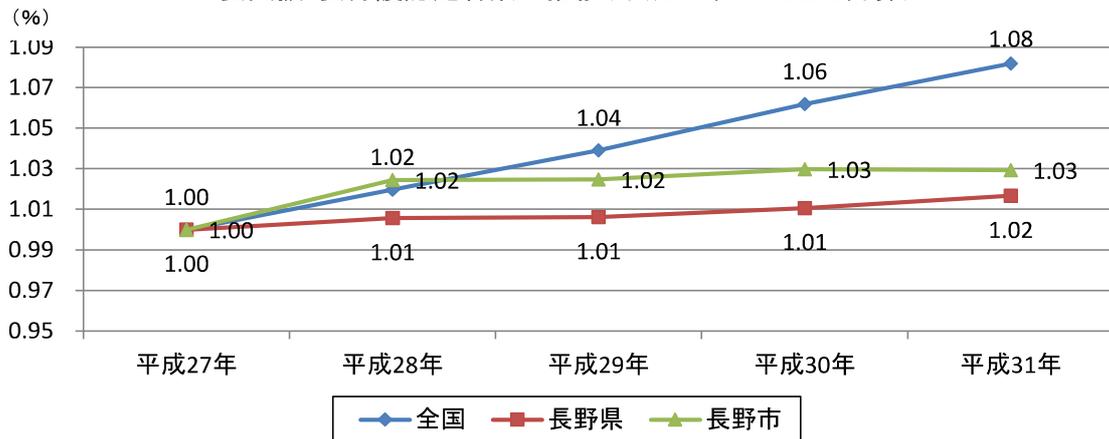
■全国・長野県・長野市の要介護認定者数の推移(各年10月末現在)

単位:人

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	増加率
全国	6,175,282	6,297,027	6,416,357	6,557,647	6,680,818	8.2%
長野県	112,174	112,807	112,862	113,363	114,033	1.7%
長野市	20,769	21,277	21,282	21,387	21,377	2.9%

※増加率は平成27年と平成31年を比較したもの

要支援・要介護認定者数の推移(平成27年=1として計算)



■中核市の要介護認定率(平成30年4月1日現在)【中核市市長会HPから引用】

順位	中核市名	要介護認定率
1	函館市	21.5%
2	旭川市	20.7%
3	青森市	19.6%
4	八戸市	16.1%
5	盛岡市	20.1%
6	秋田市	20.8%
7	山形市	16.6%
8	福島市	19.8%
9	郡山市	18.5%
10	いわき市	20.9%
11	宇都宮市	16.0%
12	前橋市	17.0%
13	高崎市	16.5%
14	川越市	15.0%
15	川口市	15.8%
16	越谷市	13.9%
17	船橋市	17.6%
18	柏市	15.3%
19	八王子市	18.5%
20	横須賀市	17.4%
21	富山市	19.0%
22	金沢市	18.5%
23	福井市	18.2%
24	甲府市	19.7%
25	長野市	19.4%
26	岐阜市	19.4%
27	豊橋市	14.9%
28	岡崎市	16.1%
29	豊田市	14.6%
30	大津市	18.1%
31	豊中市	21.9%
32	高槻市	16.4%
33	枚方市	18.9%
34	八尾市	21.7%
35	寝屋川市	17.9%
36	東大阪市	22.1%
37	姫路市	21.6%
38	尼崎市	21.5%
39	明石市	18.1%
40	西宮市	18.0%
41	奈良市	18.7%
42	和歌山市	23.4%
43	鳥取市	20.6%
44	松江市	20.5%
45	倉敷市	21.3%
46	呉市	17.5%
47	福山市	20.7%
48	下関市	21.1%
49	高松市	21.4%
50	松山市	21.5%
51	高知市	20.4%
52	久留米市	19.1%
53	長崎市	22.9%
54	佐世保市	20.4%
55	大分市	19.0%
56	宮崎市	16.7%
57	鹿児島市	20.9%
58	那覇市	19.1%

3 ひとり暮らし・認知症高齢者の状況

単位：人、%

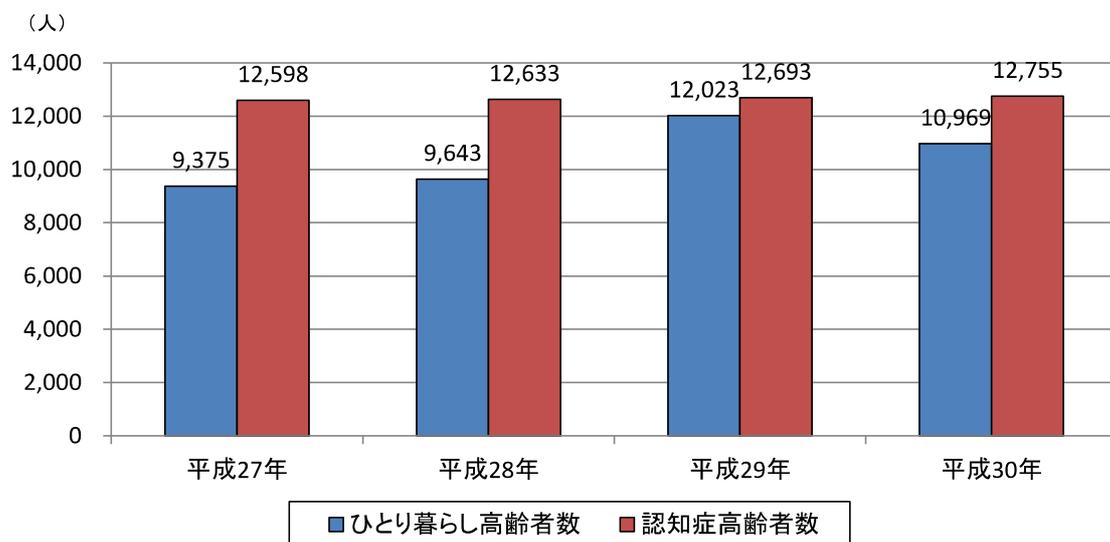
	第7次・第6期			第八次・第七期
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
ひとり暮らし高齢者数	9,375	9,643	12,023	10,969
※出現率	8.9	9.0	11.1	10.0
認知症高齢者数	12,598	12,633	12,693	12,755
※出現率	12.0	11.8	11.7	11.7

※「ひとり暮らし高齢者数」、「認知症高齢者数」は、各年7月1日時点での人数

※「認知症高齢者数」は、日常生活自立度Ⅱ以上の人数

※各出現率は、65歳以上人口(各年4月1日時点)に対する割合

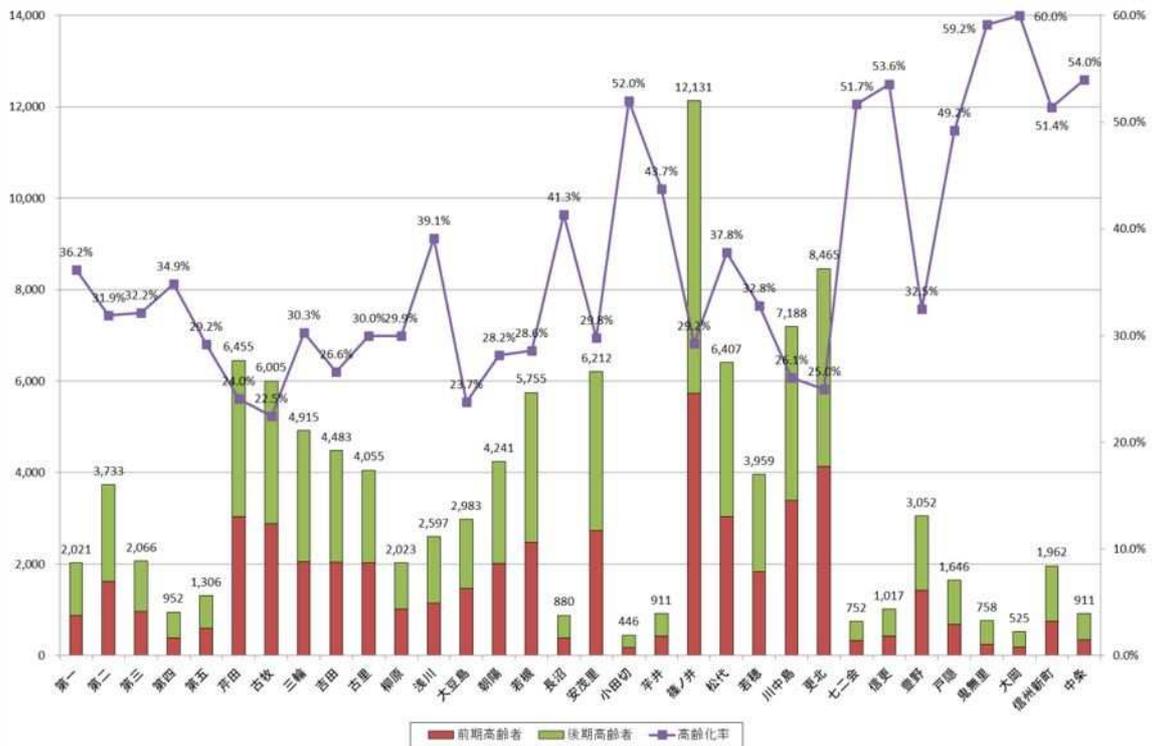
※「ひとり暮らし高齢者数」は【長野市高齢者福祉課避難行動要支援者調査資料から引用】



4 地区別高齢者の状況

① 高齢者数及び高齢化率

令和2年4月1日現在



② 要支援・要介護認定者数

令和2年4月1日現在

